

第3節 未来への活力とにぎわいがあるまち 《産業振興》

テーマ	施策	主な施策展開	担当課	ページ
1 農林業	1 生産基盤の整備	(1)土地改良の推進	農政課	85
		(2)農道の整備	農政課	85
		(3)農業用排水路の整備	農政課	85
		(4)水資源の確保	農政課	85
	2 農地の確保	(1)優良農地等の確保	農政課	85
		(2)農地の集積・集約化の推進	農政課	85
	3 経営体と担い手の育成	(1)認定農業者の育成	農政課	85
		(2)経営体の育成	農政課	85
		(3)農業後継者の育成	農政課	85
	4 農業経営の改善	(1)土地利用の合理化	農政課	85
		(2)技術革新の推進	農政課	86
		(3)施設園芸の推進	農政課	86
		(4)畜産の振興	農政課	86
		(5)環境にやさしい農業の推進	農政課	86
		(6)有害鳥獣対策の推進	農政課	86
	5 農産物のブランド化と販路拡大	(1)農産物のブランド化	農政課	86
		(2)特産物の栽培促進	農政課	86
		(3)観光農業の推進	農政課	86
		(4)出荷体制の充実	農政課	86
6 林業の振興	(1)森林環境の整備	農政課	86	
	(2)特用林産物の生産	農政課	86	
2 商工業・中小企業	1 商業基盤の整備	(1)中心市街地の活性化	商工観光課	89
		(2)商店街の商業機能充実	商工観光課	89
		(3)商店街の環境整備支援	商工観光課	89
	2 工業の振興	(1)企業誘致の推進	商工観光課	89
		(2)技術者の育成支援	商工観光課	89
		(3)技術開発・技術革新の支援	商工観光課	89
	3 中小企業の支援	(1)指導体制の充実	商工観光課	89
		(2)経営の高度化の推進	商工観光課	89
		(3)事業資金の貸付等	商工観光課	89
		(4)起業・創業の支援	商工観光課	89
		(5)後継者の育成支援	商工観光課	90
3 シティプロモーション	1 観光資源の整備	(1)観光資源の整備	商工観光課	92
		(2)産業の観光化	商工観光課	92
	2 推進体制の整備	(1)観光協会の活性化	商工観光課	92
	3 移住定住の促進	(1)積極的な魅力発信	商工観光課 企画政策課	92
		(2)受け入れ体制の整備	企画政策課	92
	4 雇用	1 雇用の充実	(1)雇用の促進	商工観光課
(2)勤労者福祉の充実			商工観光課	95

テーマ1

農林業



基本方針

市内農業の生産基盤の整備や農用地の保全に努めつつ、担い手の育成支援や法人化の促進に取り組みます。さらに、農業経営の改善を支援しつつ、農産物のブランド化をはじめ、付加価値の向上に向けた取り組みを進めます。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 農業生産者の減少と高齢化による人材不足が喫緊の課題となっており、耕作放棄地の増加や、森林の荒廃、鳥獣被害の増加などの問題を引き起こしています。
- 6次産業*化やブランド化を進めることで農産物の付加価値を高めるとともに、ICTなどの新技術を活用したスマート農業*により効率性・生産性を向上させることで、農業所得の増加と離農者の減少につながると期待されています。

茂原市の現況と課題

- 土地改良事業への理解と農業基盤の強化に取り組んでいます。農業用排水路やため池が老朽化しており早期整備が課題となっています。
- 農地を担い手に集積し効率化を図ることで持続可能な農業を目指しています。しかし、集積率は約9.8%（令和元年度末時点）と低いため、担い手を中心とした地域内の話し合い等により将来に向けての営農を推進する必要があります。
- 高齢化や後継者不足などの理由により離農者は増加し、地域の担い手は減少しています。各関係機関と連携するとともに、新技術の応用による農作業の省力化や生産性向上などによって農業経営の改善を図ることで、担い手の育成に努める必要があります。
- 持続可能な農業経営を実現し、新規就農者の増加を促すため、6次産業化による付加価値の創造や、多様な販路の開拓など農業所得の向上を図る必要があります。
- 森林について、適切な管理がされておらず、災害発生時の被害拡大に繋がるおそれがあるため、整備を図る必要があります。また、林道についても、通行に支障が出ることから適切な維持管理に努める必要があります。

施策1 生産基盤の整備

(1) 土地改良の推進

- ◇ 農家への啓発、土地改良事業の推進に努めます。

(2) 農道の整備

- ◇ 農道の整備、適正な維持管理に努めます。

(3) 農業用排水路の整備

- ◇ 公共的要素の強い基幹農業用排水路については公共事業での整備に努めます。
- ◇ 地区で行う小規模な用排水路の整備については支援に努めます。
- ◇ 地域資源を地域ぐるみで守り支えていく共同活動の支援に努めます。

(4) 水資源の確保

- ◇ ため池施設の整備や各地区が行う修繕を支援することで、安定的な水資源の確保に努めます。

施策2 農地の確保

(1) 優良農地等の確保

- ◇ 農業振興地域整備計画に基づき、優良農地等の確保に努めます。
- ◇ 茂原市地域農業再生協議会との連携を通じた認定農業者等への働き掛けによる耕作放棄地の解消、耕作放棄地の活用方法を検討します。

(2) 農地の集積・集約化の推進

- ◇ 県の農業関係機関、JA 長生、農業委員、農地利用最適化推進委員との連携を図り、農地の集積・集約化に努めます。

施策3 経営体と担い手の育成

(1) 認定農業者の育成

- ◇ 茂原市農業経営改善支援センターを中心とした相談支援活動により、担い手の増加に努めます。

(2) 経営体の育成

- ◇ 将来の地域農業を見据えた対話の機会の充実、大規模生産者、農作業の受託組織や農業法人などの育成支援に努めます。

(3) 農業後継者の育成

- ◇ 国・県の農業関係機関、JA 長生、農業委員会との連携を通じた農業後継者の育成に努めます。

施策4 農業経営の改善

(1) 土地利用の合理化

- ◇ 生産体制の確立に向けた農地の集積、水田の条件整備による生産性の高い土地利用型農業の推進に努めます。

(2) 技術革新の推進

- ◇ 国・県の農業関係機関、JA 長生と連携し、新技術や省力化機械の導入促進により、生産性の向上や農産物の品質向上に努めます。

(3) 施設園芸の推進

- ◇ 農業用施設や省力化機械の導入を促進し、生産性の向上や農産物の品質向上に努めることで、栽培面積の拡大を図ります。

(4) 畜産の振興

- ◇ 飼料用米等の生産・利用促進、家畜排せつ物の肥料活用促進、自給飼料生産規模の拡大、家畜伝染病予防接種の普及強化を通じた畜産の安全性の確保に努めます。

(5) 環境にやさしい農業の推進

- ◇ 農業生産による環境負荷の低減、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組み（GAP）の推進に努めます。

(6) 有害鳥獣対策の推進

- ◇ イノシシをはじめとする有害鳥獣による農産物の被害防止により農家の経営安定に努めます。

施策5 農産物のブランド化と販路拡大

(1) 農産物のブランド化

- ◇ 農商工連携や6次産業化による新たな事業の創造や、特産品開発の推進を通じた農産物のブランディングにより、付加価値の向上に努めます。

(2) 特産物の栽培促進

- ◇ 省力化機械の導入促進による生産性の向上や、特産物の生産農家の開拓に努めることで、栽培面積の拡大を図ります。

(3) 観光農業の推進

- ◇ 観光農園や直売所の充実・普及に努めます。

(4) 出荷体制の充実

- ◇ 生産者の販路拡大の推進に努めます。

施策6 林業の振興

(1) 森林環境の整備

- ◇ 森林環境譲与税を活用し土砂災害の防止など、森林の持つ公益的機能の保全に向けた森林整備、森林と林道の計画的な整備、里山の保全に努めます。

(2) 特用林産物の生産

- ◇ 茂原市椎茸生産組合に対する省力化機械の購入補助を行い、特用林産物の生産を促進します。

主要指標名	基準値	目標値
農地中間管理集積面積	5.5ha（令和元年度）	15ha（令和7年度）
認定農業者数（累計）	51件（令和元年度）	56件（令和7年度）
有害鳥獣による農作物被害額	80.5万円（令和元年度）	減少を目指します （令和7年度）
観光農業に取り組んでいる農業者数	2件（令和元年度）	3件（令和7年度）

関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 茂原市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想 ◇ 茂原市農業振興地域整備計画 ◇ 茂原市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン ◇ 健康もばら 21～健康増進・食育推進計画～

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み	
時間的視点	小中学校の教育に農業体験を取り入れる、地域の農産物を用いた食育の啓発を図るなど、子どもの頃から農業に親しむ機会をすることで、将来における農業の担い手の育成を図ります。
空間的視点	周辺地域との連携によってブランド農産物、6次製品の開発に努めるなど競争力の強化を図ります。また、広域で連携して有害鳥獣等の駆除に取り組みます。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ2

商工業・中小企業



基本方針

市内企業の技術開発や後継者の確保を支援しつつ、戦略的な企業誘致を進め、地域全体の産業競争力を高めます。また、中心市街地のにぎわい創出・活性化や、市内中小企業の経営支援、起業・創業支援に取り組みます。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 先行きが不透明な経済状況の中、商工業においては、製品・サービスの差別化による新事業の展開や付加価値の向上、起業や安定的な経営基盤の構築に向けた支援、新たな産業構造に対応するための改革、先端技術の導入と生産性の向上が大きな課題となっています。
- 人口減少、高齢化等を背景として、中小企業での人材不足による事業承継に係る困難や、中心市街地の衰退・空洞化による地域社会崩壊が問題となっています。一方、地域の中小企業は、コミュニティビジネスの展開による地域課題の解決や、女性や高齢者など多様な人材の活躍の場としても重要な役割を担っています。このような中、国は「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において「新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展」を掲げ、地域経済における中小企業への期待は高まっています。

茂原市の現況と課題

- IoT やビッグデータ等の進展またシェアリングエコノミーなど産業構造が大きく変化しており、新たな産業に対応した企業誘致や支援策が必要となっています。
- 「茂原にはる工業団地」は全区画完売となり、企業の立地が進んでいますが、空き公共施設の活用など更なる企業誘致の推進が必要です。また、生産年齢人口の減少により、IoT や AI を活用した労働生産性の向上が必須となっています。
- 店主の高齢化や後継者不足により商店数が減少し、さらに商店会数も減少しています。またインターネット販売やショッピングセンターなどの普及により購買行動が変化しています。このように地域商業は厳しい状況ですが、コミュニティの重要な担い手である商店街のもつ公共的な役割を維持していく必要があります。
- 大企業と比較し労働生産性が低く、経営基盤が盤石でない中小企業の経営基盤を強化するため、経営の合理化、人材の育成、情報化の推進、技術力の向上、資金調達力の強化、販路の拡大などの支援が必要です。

施策1 商業基盤の整備

(1) 中心市街地の活性化

- ◇ 中心市街地活性化基本計画の見直しを検討します。

(2) 商店街の商業機能充実

- ◇ 商店街によるにぎわいを創出するイベントなどの支援を行います。
- ◇ 空き店舗の有効活用に向けた取り組みの支援を行います。

(3) 商店街の環境整備支援

- ◇ 街路灯など商店街の環境整備に対し、支援を行います。

施策2 工業の振興

(1) 企業誘致の推進

- ◇ 圏央道をはじめとする道路網の整備に伴う地理的優位性を活かし、人口減少に伴い今後発生する空き公共施設や市内遊休工場跡地への企業誘致を県などとの連携によって推進します。
- ◇ 企業誘致促進助成策を引き続き実施し、誘致環境の整備を進めます。
- ◇ 県内外の幅広い業種・業態をターゲットとしたりサーチを行い、新規企業の誘致に努めます。

(2) 技術者の育成支援

- ◇ 恵まれた資源や交通環境など、本市の優位性を十分に生かし、創業者・技術者の育成支援に努めます。

(3) 技術開発・技術革新の支援

- ◇ 市内企業が有する技術の向上や新たな技術開発の取り組みを支援するとともに、同業種・異業種間での交流・連携を促進することでオープンイノベーション*の実現を図ります。また、生産現場へのIoT導入支援を通じ、生産性向上の取り組みを支援します。

施策3 中小企業の支援

(1) 指導体制の充実

- ◇ 商工会議所に対して引き続き助成することで、経営指導員による指導体制の強化を図ります。

(2) 経営の高度化の推進

- ◇ 経営基盤の向上を目指し、経営研修や経営診断などの取り組みを行う市内の中小企業に対して支援を行います。

(3) 事業資金の貸付等

- ◇ 中小企業の経営基盤強化、安定化を図るため、事業資金の貸付及び利子補給を実施します。

(4) 起業・創業の支援

- ◇ 起業を志す人を対象とした情報や学習機会の提供に努め、相談体制の充実を図ります。

(5) 後継者の育成支援

- ◇ 中小企業の後継者育成に向けた学習機会の提供に努めます。また、後継者がいない場合においては事業譲渡に関する支援に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
中小企業者等振興総合支援事業に関する相談件数	7件（令和元年度）	10件（令和7年度）
創業支援等事業計画に基づき創業した件数	14件（令和元年度）	25件（令和7年度）

関連計画

- ◇ 茂原市中心市街地活性化基本計画
- ◇ 導入促進基本計画
- ◇ 茂原市創業支援等事業計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	次世代を担う人材育成のため、学校においてAIやIoTの活用、新たな価値創造ができる人材を育成するとともに、働きながら能力を育成できる環境整備に努めます。
空間的視点	中小企業・商店街の地域拠点としての役割を支援するとともに、周辺市町村と連携し、立地企業や産業人材の交流を促進することで、新たな産業の創出や技術革新を図ります。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

写真・図表掲載予定



テーマ3

シティプロモーション



基本方針

観光振興を図るため、広域観光ルートの整備を進めるとともに、新たな観光資源の発掘や効果的な PR 方法の検討を進めます。また、地域の魅力を積極的に発信し、移住定住を促します。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 新型コロナウイルスの世界的感染拡大直前までは、訪日外国人観光客が大幅に増加し、観光の目的が「物」から「体験」に変化してきた中で、地域固有の資源を生かした個性豊かなまちづくりや観光イベントの開催が注目されています。
- テレワークによる二地域居住などの新たな働き方は、地方への定住を促す可能性があります。そのため、観光人口が定住人口・関係人口につながるよう、戦略的なシティプロモーションの展開が重要となっています。

茂原市の現況と課題

- 最新の観光情報を提供するため、観光協会ホームページ及び観光ガイドブックの充実、市内外での観光 PR イベントの開催などに取り組んできました。しかし、既存の観光資源や従来の PR 方法では、四季を通じた集客やインバウンドの増加には繋がっておらず、更なる取り組みが必要です。
- 茂原市観光協会は、七夕まつりなどの観光イベントにおける新たな企画の考案等に取り組み、一定の成果を挙げてきましたが、更に活動の幅を広げる必要があります。
- 総合戦略に基づき、映画、テレビ番組等のロケーション撮影を通じた本市の魅力発信や知名度向上に努めてきましたが、まだ十分とは言えず、今後も効果的な PR に取り組んでいく必要があります。また、移住や定住を希望する人の受け入れ体制の拡充を検討する必要があります。

施策1 観光資源の整備

(1) 観光資源の整備

- ◇ 既存の観光資源について、他の観光施設と連携することで市内観光ルート、他市町村にまたがる広域観光ルートとして整備を進めます。
- ◇ 七夕まつりや桜まつりなど、市民参加が得られるイベント型観光資源の充実を図ります。
- ◇ 映画、テレビ番組等のロケーション撮影を誘致することで、新たな観光資源の開発を行い、ロケツーリズム*による観光振興を図ります。

(2) 産業の観光化

- ◇ 産業活性化のため、各種イベントの開催時に地場製品の宣伝を実施するなど、効果的なPR方法を検討します。
- ◇ 関係団体との連携による、里山などを活かした滞在型・体験型交流など、ニューツーリズム*の振興を図ります。

施策2 推進体制の整備

(1) 観光協会の活性化

- ◇ 観光事業の推進を図るため、既存観光資源の充実や、新たな観光資源の発掘に向けた取り組みに対して支援を行います。
- ◇ 観光事業者や関係者だけでなく、観光資源に接する市民も含めた会員拡大策を検討します。
- ◇ 観光事業の推進を図るため、観光パンフレット、グルメマップ、ロケ地マップなど観光PRの強化に努めます。

施策3 移住定住の促進

(1) 積極的な魅力発信

- ◇ 市民の参画を得ながら、茂原ブランドの浸透・共有と地域情報流通の促進を相互補完的に実施し、茂原の魅力向上や活性化に繋げることで、交流人口や関係人口の増加を図ります。

(2) 受け入れ体制の整備

- ◇ 交流人口や関係人口の増加を移住・定住につなげるため、相談・支援体制の充実に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
観光入込客数（延べ人数）	1,340,016人（令和元年度）	1,400,000人（令和7年度）
ロケーション撮影の実績件数（累計）	89件（令和元年度）	339件（令和7年度）
空き家バンクの契約件数（累計）	6件（令和元年度）	16件（令和7年度）

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み	
時間的視点	シティプロモーションにおいて、定住後のライフステージに応じた暮らし方がイメージできるよう、世代ごとのアピール方法を工夫します。
空間的視点	周辺自治体との連携を深め、広域観光ルートを整備するほか、都市部からの関係人口の増加を狙ったシティプロモーションを展開します。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ4

雇用



基本方針

雇用の場づくりを促進するとともに、豊かでゆとりある生活に向けた勤労者福祉の充実に努めます。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 長時間労働や雇用形態による処遇の格差、職場内のハラスメント*など、労働に関する様々な問題が顕在化しています。平成31年（2019年）4月には、働き方改革を推進することを目的とした働き方改革関連法が施行され、子育てや介護との両立ができる柔軟な働き方など、性別や年齢、障害の有無にかかわらず、だれもが活躍できる全員参加型の社会の実現に向けた取り組みが進んでいます。

茂原市の現況と課題

- 少子高齢化による生産年齢人口の減少から今後起こる労働力人口の減少に対応するため、働く意欲を持つ若年層や高齢者、結婚や出産を機に仕事を辞めることが多い女性に対し、就労に向けた支援を行う必要があります。

施策1 雇用の充実

(1) 雇用の促進

- ◇ 就業の確保を図るため、関係機関との連携を通じ、雇用に関する情報の提供に努めます。また、職場定着に向けたセミナー開催の支援や、情報発信に努めます。

(2) 勤労者福祉の充実

- ◇ 勤労者厚生資金を活用することにより、勤労者の生活向上への支援を行います。

主要指標名	基準値	目標値
関連機関との連携によるセミナー等開催件数	15件（令和元年度）	20件（令和7年度）
有効求人倍率	0.89倍（令和2年9月）	1.0倍（令和7年）

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	働く意欲を持つ人が、個別の家庭状況やライフステージに応じた柔軟な働き方ができるよう、就労支援を行います。
空間的視点	ハローワーク茂原や千葉ジョブサポートセンターなど広域の関連機関との連携を深め、支援の強化に努めます。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

図表掲載予定

第4節 しなやかで安心して住めるまち 《安全安心》

テーマ	施策	主な施策展開	担当課	ページ
1 防災・消防	1 防災体制の充実	(1)災害予防体制の充実	防災対策課	99
		(2)自助・共助の取り組みの強化	防災対策課	99
		(3)災害応急体制の充実	防災対策課	99
		(4)災害復旧対策の強化	防災対策課	99
	2 消防・救急体制の充実	(1)消防体制の充実	防災対策課	99
		(2)救急体制の充実	防災対策課	99
2 道路	1 生活道路の整備	(1)人にやさしい道路の整備	土木建設課	102
		(2)道路インフラ施設の維持管理	土木管理課	102
	2 災害時における道路網との連携	(1)広域幹線道路網との連携	土木建設課	102
3 河川等	1 河川の整備	(1)二級河川の整備	土木建設課	104
		(2)準用河川の整備	土木建設課	104
	2 内水対策の推進	(1)排水施設の整備	土木建設課	104
		(2)流出抑制の推進	土木建設課	104
4 防犯	1 防犯体制の充実	(1)防犯意識の向上と活動の推進	生活課	107
		(2)防犯施設の適正配置	生活課	107
5 交通安全	1 交通安全対策の推進	(1)交通安全意識の向上と活動の推進	生活課	110
		(2)交通安全施設の整備	土木管理課	110
		(3)安全安心な歩行空間の整備	土木建設課	110
		(4)交通事故被害者の救済	生活課	110
		(5)放置自転車対策の推進	都市計画課	110
6 消費生活	1 消費者の自立支援	(1)消費生活センターの充実	生活課	113
		(2)消費者教育の推進	生活課	113
		(3)地域見守り力の向上	生活課	113

テーマ1

防災・消防



基本方針

市民の生命、身体及び財産を守るため、豪雨による被災経験などを踏まえて防災体制を強化し、安全な地域社会づくりを進めます。また、火災の大型化、複雑化や超高齢化社会に対応した消防・救急体制の充実を図ります。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 近年の我が国では、地震災害や、台風などによる風水害が頻発しています。本市でも、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風及び令和元年10月25日に発生した大雨により浸水被害等が発生し、市民生活に大きな影響を受けたところです。

茂原市の現況と課題

- 社会の高齢化や都市化の中、このような風水害や地震災害に対応するため、国土強靱化地域計画に基づく災害等に強い地域づくりを推進する必要があります。
- 防災体制については、市民が自らの命を守る「自助」、協力して助け合う「共助」の重要性が高まっています。今後も、市民の自主的な取り組みを促すとともに、地域防災計画の見直し、備蓄品の整備及び情報システムに基づく的確な防災対策の充実を図っていく必要があります。また、災害発生後は、高齢者などに配慮した避難所環境の整備や迅速なライフラインの復旧が必要となります。
- 火災については、既存密集市街地や高層建築物等により、大型化、複雑化の傾向にあります。市民や事業者の防災意識の高揚を図りつつ、火災予防活動を徹底し、火災の未然防止に努める必要があります。また、消防体制については、高度な機能を有する施設や新しい技術を備えた装備等を充実するとともに、消防団については、消防団員の確保や施設・装備の更新を行い、活性化を図る必要があります。
- 救急体制については、超高齢社会における救命率の向上を図るため、市民への救急意識の啓発を図りつつ、体制の更なる充実に努める必要があります。

施策1 防災体制の充実**(1) 災害予防体制の充実**

- ◇ 災害に強いまちづくりに向け、国土強靱化地域計画の具現化を図るとともに、地域防災計画の見直しや災害情報伝達機能の強化に努めます。

(2) 自助・共助の取り組みの強化

- ◇ 自然災害から市民の生命・身体・財産を守り、被害を最小限にするため、災害発生時に自ら考え行動できるように防災教育を推進するとともに、生活必需物資等の備蓄を促進し、「自助」の取り組みを強化します。
- ◇ 地域における防災活動の核となる人材を育成するため、災害対策コーディネーターの養成、自主防災組織の結成・活動を支援するとともに、災害時における要配慮者対策を推進し、「共助」の取り組みを強化します。

(3) 災害応急体制の充実

- ◇ 高齢者などの要配慮者に対応した避難所の整備に努めます。
- ◇ 支援物資の供給体制の強化及び災害備蓄品の整備拡充を図るため、協定締結による関係機関との連携強化に努めます。
- ◇ 災害発生時に被害を最小限にとどめるため、実践的な防災訓練を実施するとともに、防災関係機関との連携強化を図ります。
- ◇ 広域医療救護所の設置により、迅速かつ効率的な医療救護体制を整備します。

(4) 災害復旧対策の強化

- ◇ 電気、電話、ガス、水道等のライフラインについて、関係機関と連携し、迅速な復旧に努めます。
- ◇ 公共施設及び農林施設等について、各災害復旧計画に基づき、迅速に復旧します。

施策2 消防・救急体制の充実**(1) 消防体制の充実**

- ◇ 火災が大型化、複雑化の傾向にあるため、市民の防火意識の高揚を図り、火災予防活動を実施するとともに、消火訓練を行います。
- ◇ 長生郡市広域市町村圏組合の消防施設・設備の充実、強化を図るとともに、消防団の団員の確保や活動の活性化を図ります。

(2) 救急体制の充実

- ◇ 迅速な救急や救命率の向上を図るため、広報紙等による応急救護の知識の普及など市民への救急意識の啓発を図るとともに、応急救護訓練を実施します。

主要指標名	基準値	目標値
自主防災組織カバー率	61.95% (令和元年度)	72.54% (令和7年度)
防災出前講座の参加団体数	9 団体 (令和元年度)	15 団体 (令和7年度)
市内消防団員数	472 名 (令和2年4月1日)	503 名 (令和7年度)

関連計画

- ◇ 茂原市国土強靱化地域計画
- ◇ 茂原市地域防災計画
- ◇ 茂原市津波避難計画
- ◇ 茂原市業務継続計画〈震災編〉
- ◇ 茂原市避難行動要支援者避難支援プラン
- ◇ 茂原市地域防災力向上計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	防災教育や自主防災体制の強化を推進することにより、各年代における「自助」と「共助」の意識高揚に努めます。
空間的視点	国・県や関係機関と連携しながら、広域的な観点から災害応急体制の充実等に努めます。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

写真・図表掲載予定



テーマ2

道路



基本方針

子どもや高齢者をはじめ、誰もが通行しやすく人に優しい道づくりに努めます。道路の利便性と安全性の向上を図り、市民生活を支える生活道路の整備を推進します。また、計画に基づき、道路・橋梁などの適切な維持管理に努めます。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 道路は、交通機能・空間機能などを有し、人々の生活や経済活動に不可欠な社会基盤として、大きな役割を果たしています。近年の我が国では道路の老朽化が問題となっており、適切な維持管理が課題となっています。

茂原市の現況と課題

- 近年の交通の多様化と車両の大型化に伴い、交通渋滞や道路破損が生じており、道路交通の利便性と安全性を確保した道づくりが急務となっています。そのため、市民生活に密着した、人にやさしい安全な生活道路の整備を行う必要があります。
- 自動車交通により発生している交通渋滞は、主に交差点で発生しています。誰もが通行しやすい安全な交通環境の確保のためにも、交差点の整備を進める必要があります。
- 本市における市道は、令和2(2020)年4月1日現在で実延長が835.7km、うち舗装延長は789.2kmであり、舗装率は94.4%となっています。また市内には、橋梁が181橋、トンネルが6箇所あります。これらのインフラ施設の安全を確保するために、個別の修繕計画に基づく老朽化対策を、着実に実施していく必要があります。
- 近年、全国的に地震が頻発しており、地震をはじめとする災害への備えが急務であるため、災害を見据えた道路整備を行う必要があります。

写真・図表掲載予定



施策1 生活道路の整備

(1) 人にやさしい道路の整備

- ◇ 市民生活の安全を確保するため、緊急車両が進入できる道路整備を推進します。
- ◇ 交通渋滞を緩和し、利便性と安全性を確保した道路整備、交差点整備を進めます。
- ◇ 都市計画道路の見直しにより、代替えとなる路線や圏央道インターチェンジ周辺の道路など、先行して整備が必要となる路線を優先して整備を進めます。

(2) 道路インフラ施設の維持管理

- ◇ 茂原市公共施設等総合管理計画及び各修繕計画に基づき、老朽化した橋梁・トンネル・舗装・その他道路附属施設の合理的な維持管理に努めます。
- ◇ 道路機能を適切に維持し、安全安心に通行できるよう道路管理を推進します。

施策2 災害時における道路網との連携

(1) 広域幹線道路網との連携

- ◇ 災害時に緊急輸送道路としての役割を担う広域幹線道路網と連携した道路整備を推進します。

主要指標名	基準値	目標値
各修繕計画に基づく道路ストック*の修繕率	3.2% (令和元年度)	32.5% (令和7年度)

関連計画

- ◇ 茂原市公共施設等総合管理計画
- ◇ 茂原市橋梁長寿命化修繕計画
- ◇ 舗装個別施設計画
- ◇ 道路附属物等個別施設計画
- ◇ 茂原市道路トンネル修繕計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	子どもから高齢者まで、誰もが通行しやすい道づくりに努めます。
空間的視点	安全性や利便性を考慮し、優先順位を付しながら計画的に整備を進めます。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ3

河川等



基本方針

令和元年10月25日の豪雨による浸水被害を踏まえ、市内を流れる一宮川をはじめとする二級河川の治水安全度を高めるため、改修の促進を関係機関に働きかけます。また、準用河川の改修を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 河川は、治水・利水機能のほか、防災・環境保全など様々な機能を果たしています。近年、全国的に豪雨災害が発生する中、河川の治水面での安全性が改めて注目されています。

茂原市の現況と課題

- 一宮川水系については、過去30年間で4度の浸水被害が生じたことを踏まえ、令和元年10月豪雨と同規模の降雨に対して、関係市町村が行う内水対策や土地利用施策と連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」を実施し、被害を受けた家屋や主要施設の浸水ゼロを目標としています。また、南白亀川水系については、赤目川の河川改修や調節池の完成による、JR本納駅周辺の浸水被害の軽減が求められています。
- 本市には、準用河川として一宮川水系の鹿島川、梅田川、中の島川、道目亀川、西谷川と南白亀川水系の乗川、南豊川があります。準用河川は、日常生活に密着した河川であり、安全で豊かな地域社会を保全するため、治水機能の確保や自然環境に配慮した改修の推進及び適正な維持管理が求められています。
- 近年の気候変動に伴う降雨量の増加や都市化の進展により、農地、山林等の貯水機能を有する土地が減少しているため、雨水の流出量が増大し、住宅地や道路等への浸水等の内水氾濫のリスクが高まっています。

施策1 河川の整備

(1) 二級河川の整備

- ◇ 一宮川水系の一宮川、豊田川、阿久川、鶴枝川の河川改修や調節池の整備を促進することにより、流域内の浸水被害の軽減を図ります。
- ◇ 南白亀川水系のうち、特に赤目川の河川改修と調節池の整備を促進することにより、JR本納駅周辺の浸水被害の軽減を図ります。

(2) 準用河川の整備

- ◇ 一宮川水系の梅田川、南白亀川水系の乗川の改修を推進します。
- ◇ 安全で豊かな地域社会を保全するため、自然環境に配慮した河川整備を図るとともに、適正な維持管理に努めます。

施策2 内水対策の推進

(1) 排水施設の整備

- ◇ 内水氾濫地区における浸水対策として、排水ポンプの新設や既設雨水ポンプ及び雨水管等の能力増強を推進します。

(2) 流出抑制の推進

- ◇ 既存ため池や水田等を活用した流出抑制を推進します。
- ◇ 雨水貯留槽や雨水浸透柵の設置を推進します。

主要指標名	基準値	目標値
梅田川改修計画進捗率	38% (令和元年度)	88% (令和7年度)
乗川改修計画進捗率	41% (令和元年度)	49% (令和7年度)
雨水貯留槽及び雨水浸透柵による流出抑制量	6,897ℓ (令和元年度まで)	12,897ℓ (令和7年度)

関連計画

- ◇ 準用河川改修事業計画 梅田川
- ◇ 準用河川改修事業計画 乗川

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	子どもたちの学びの場、市民の憩いの場など、河川の果たす役割の多様性を踏まえ、自然環境に配慮した河川整備を図ります。
空間的視点	市内を貫流する河川の治水安全度を高めることにより、流域内の浸水被害の軽減を図ります。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



写真・図表掲載予定

テーマ4

防犯



基本方針

市民一人ひとりの防犯意識の高揚や地域における犯罪抑止力の向上を促し、関係機関との連携のもと、犯罪のない明るく安全で安心な地域社会づくりを目指します。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 我が国の犯罪発生件数は減少傾向にありますが、犯罪のない、安全で安心な地域づくりに向け、継続的な取り組みが必要です。警察等による犯罪抑止のほか、一人ひとりの防犯意識の高揚や地域における防犯活動の活性化によって、犯罪を未然に防ぐ環境をつくるのが大切です。

茂原市の現況と課題

- 安全で安心なまちづくりを実現するため、平成 30（2018）年度に開所した防犯ボックスを核とし、茂原市防犯組合等と合同パトロールを実施するなど、市及び関係機関が連携し地域防犯力の向上に努めています。
近年、新たな自主防犯組織の結成が少ないことから、茂原市防犯組合や各自治会と協力し、自主防犯団体の結成促進に努める必要があります。
- 身近な防犯設備である防犯灯や防犯カメラについては、防犯上危険と認められる箇所や、犯罪・事故等が発生した又は発生する恐れがある場所へ優先的に設置するなど、適正な配置に努めています。これらのうち経年劣化したものや、リース契約をしている防犯灯については適切な更新を実施し、維持管理していく必要があります。また自治会や商店街が所有している防犯灯・街路灯については、近年、解散などで維持管理が困難なものが増加しています。防犯灯については市に移管し、街路灯がなくなった場合には防犯灯を新設するなど、防犯上の空白地帯をつくらない対策が必要となります。

施策1 防犯体制の充実

(1) 防犯意識の向上と活動の推進

- ◇ 警察など関係機関と連携しながら、地域と一体になった効果的な防犯活動を推進します。また、市民による自主防犯活動を支援し、地域の防犯力を高めます。
- ◇ 地域の犯罪発生状況や防犯情報をまとめ、市民に啓発することにより、防犯意識の向上に努めます。また、犯罪情勢の変化に対応しながら防犯教室や防犯講話を実施することにより、防犯に関する正しい知識の普及、被害の防止を図ります。

(2) 防犯施設の適正配置

- ◇ 防犯灯を適正に設置するとともに、維持管理に努めます。また、自治会所有の防犯灯の維持管理費について助成をします。また、地域防犯活動の核となる防犯ボックスの適正運営に努めます。
- ◇ 防犯カメラを防犯上必要な場所に設置し、適切な運用及び維持管理に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
人口1万人あたりの犯罪発生件数	56件（令和元年度）	減少を目指します （令和7年度）
防犯教室及び防犯講話の開催回数	11件（令和元年度）	20件（令和7年度）

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	子どもや高齢者などを犯罪から守るため、防犯教育や啓発活動を行うことにより、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。
空間的視点	自主防犯組織の支援や防犯灯など防犯施設の適正配置に努め、安全安心な地域づくりに取り組みます。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

茂原市内の犯罪認知件数の推移

年	凶悪犯	粗暴犯	空き巣	自動車盗	自転車盗	車上狙い	万引き	窃盗犯	その他	知能犯	風俗犯	刑法犯	その他	計
27	4	28	30	18	172	85	122	489	42	7	134	1,131		
28	8	46	24	20	157	81	116	376	39	7	164	1,038		
29	4	41	17	19	116	36	78	299	31	5	157	803		
30	3	29	16	15	77	36	88	273	26	6	104	673		
R1	2	30	17	4	52	37	72	163	12	2	98	489		



テーマ5

交通安全



基本方針

交通事故を防止するため、関係機関・団体との連携のもと市民一人ひとりの交通安全意識の向上に努めます。また、バリアフリーに配慮した交通安全施設の整備を推進し、安全で安心して通行できる交通環境づくりを目指します。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 我が国の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢化が進行する中で高齢者が被害者となるだけでなく加害者となるケースの増加や、ながらスマホなどモラルに起因する事故の多発などが懸念されています。

茂原市の現況と課題

- 交通事故を防止するため、四季の交通安全運動等を実施するとともに、茂原交通安全協会等の関係団体と連携を図りながら、交通安全意識の向上に努めています。交通事故における高齢者の割合が増加傾向にあるなど社会状況の変化を踏まえ、高齢者の運転免許自主返納の啓発活動や自転車保険加入に努める必要があります。
- 交通事故には、歩行者や自転車が犠牲となるケースが多く見られることから、自転車歩行者道等や安全施設（道路照明・標識・カーブミラー等）の整備が急務となっています。また、子どもから高齢者、障害者など、すべての市民が安全安心に通行できるバリアフリーに配慮した歩道の整備のほか、車両や歩行者の障害となる道路の草刈り等について、地域と協力して取り組む必要があります。
- 放置自転車については、交通の支障及び街の美観を損なう等の影響を引き起こすため「自転車等放置防止に関する条例」に基づき指導や撤去を実施しています。駅周辺に自転車駐車を整備し、撤去台数は減少していますが、未だ放置自転車は発生しており、今後も指導や撤去を実施する必要があります。

施策1 交通安全対策の推進

(1) 交通安全意識の向上と活動の推進

- ◇ 交通事故を防止するため、関係機関・団体と連携を強めるとともに、啓発活動や交通安全教育の充実により、交通安全意識の向上に努めます。
- ◇ 関係団体の活動を支援、推進します。

(2) 交通安全施設の整備

- ◇ 歩行者、自転車の安全を確保するため、自転車歩行者道等の整備を計画的に推進するとともに、道路照明・標識・カーブミラー等の安全施設の整備を図ります。また、通行の障害になる道路脇の草刈り等について、地域と協力して適正な管理に努めます。

(3) 安全安心な歩行空間の整備

- ◇ 高齢者や障害者をはじめ、すべての人々が安全安心に通行できるよう、バリアフリーに配慮した歩道の整備を推進します。

(4) 交通事故被害者の救済

- ◇ 交通事故被害者の抱える問題は多岐にわたり、その救済には専門的な相談が有効であることから、市民の相談機会の充実に努めるとともに、相談窓口について周知を図ります。

(5) 放置自転車対策の推進

- ◇ 自転車の放置を防止するため指導及び撤去を強化するとともに、秩序ある駐車の確保を図るため、自転車駐車場の環境整備に努めます。また、広報紙等による啓発に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
市内交通事故発生件数	280件（令和元年度）	減少を目指します（令和7年度）

関連計画

- ◇ 第11次茂原市交通安全計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	子どもから高齢者まで、各年代の視点に立った交通安全教育を推進し、一人ひとりの交通安全意識の高揚に努めます。
空間的視点	家庭や地域との連携のもとに、すべての人が安全安心に通行できるよう道路の安全確保に努めます。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

交通事故の状況 1月～12月 (単位：件／人)

年	＜茂原署管内交通事故発生状況＞			＜茂原市内交通事故発生状況＞		
	発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
27	634	8	833	441	4	572
28	609	10	786	413	6	525
29	502	8	635	340	2	436
30	467	8	567	325	4	389
R1	411	8	531	280	3	362



テーマ6

消費生活



基本方針

市民が安全で安心な消費生活を送れるよう、相談体制の充実や地域の見守り力向上に努めます。また、消費者の自立を支援するため、消費者教育を推進します。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 高齢化の進行、インターネットの普及、国際化の進展など、我が国の消費者を取り巻く環境は著しく変化しています。令和2年には新型コロナウイルス感染症対策の一環としてインターネットを介した購買も奨励される等、人々の消費行動様式は激変しつつあります。

茂原市の現況と課題

- 消費生活センターでは、専門的知識を有する消費生活相談員による相談を実施しており、一定の成果が挙がっています。今後も相談員の適正な配置により相談体制を維持するとともに、複雑多様化する相談に対応するため、相談員の研修参加機会を確保していく必要があります。
- 広報等を活用して消費者トラブルの事例を情報提供し、被害の未然防止を図るとともに、各種講座の開催等により消費者の自立を支援しています。契約形態・販売方法が多様化する中、過剰な広告等に惑わされることなく、自ら考え判断できる自立した消費者の育成に努める必要があります。
- 近年の消費生活センターには、被害にあった消費者の家族など周囲の方からの相談も多く寄せられています。地域での消費者被害を防ぐためには、地域の見守り力向上に努める必要があります。



施策1 消費者の自立支援

(1) 消費生活センターの充実

- ◇ 消費生活相談を実施するため、消費生活相談員の適正配置に努めます。
- ◇ 消費生活センターを、相談対応や情報発信拠点として充実させるため、相談員や担当職員の研修参加機会を確保します。
- ◇ 消費生活センターと連携して啓発等を実施する消費生活推進員を育成し、活動を支援します。

(2) 消費者教育の推進

- ◇ 消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者への啓発や情報提供を行います。
- ◇ 自立した消費者を育成するため、各種講座を積極的に開催するなど学習機会を提供します。
- ◇ 消費者教育を推進するため、ライフステージに応じた様々な場で消費者教育が提供できるよう、関係機関との連携に努めます。

(3) 地域見守り力の向上

- ◇ 地域での消費者被害を防ぐため、地域包括支援センターや高齢者見守りネットワークと連携し、被害の未然防止や早期発見に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
消費者教育等各種講座年間参加者数	128人（令和元年度）	130人（令和7年度）
消費者トラブル未然防止のための情報発信数	7件（令和元年度）	20件（令和7年度）

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	市民が生涯を通じて、様々な場で消費者教育を受けることができる機会の提供に努めます。
空間的視点	市消費生活センターを相談対応や消費者教育の拠点と位置づけ、多様な主体と連携することにより、地域における消費者問題を解決する力の向上に努めます。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

